

白河市子ども誰でも通園事業の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 施設との利用予約が完了した時点から、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日の変更やキャンセルの連絡は、総合支援システムにてお願いします。
- 3 無断でのキャンセルは、施設や他の利用者へ迷惑となりますのでご遠慮ください。
なお、無断でのキャンセルは、施設側でお預かりする準備を整えているため、「子ども誰でも通園事業」を利用したものとみなします。
- 4 当日のお子さまの体調不良等、予期しないキャンセルについては、速やかに施設へご連絡ください。その場合、利用料のお支払いは不要ですが、施設ではお預かりする準備を整えているため、「子ども誰でも通園事業」を利用したものとみなします。
- 5 無断キャンセルや度重なる予約変更をされた場合は、利用をお断りする場合があります。
- 6 キャンセルにおける利用料や利用時間の取り扱いについては、別表のとおりです。
- 7 利用料の算定については、次のとおりです。
 - (1) 利用料については利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算されます。
 - (2) 利用開始予定時刻を過ぎてからお預かりした場合でも、利用開始予定時刻から料金が計算されます。
 - (3) お迎えが予定の時刻より早まった場合でも、利用終了予定時刻までの時間で計算されます。
 - (4) お迎えの予定時刻を15分以上超えて利用した場合は、1時間の利用をしたものとみなし、利用時間や利用料を計算します。また、その場合において当該月の利用上限時間(10時間)を超えてしまった場合も、同様の額をお支払いいただきます。

(別表)

	利用日前日の17時までにキャンセルした場合	利用日前日の17時以後にキャンセルした場合 (無断キャンセルを含む)
利用料	なし	なし
利用時間	減算なし	減算あり
実費負担分	各施設にお問合せください。 ※準備の都合上、実費負担が発生する場合があります。	

※この場合の「前日」とは利用日直近の平日を指します。

例1：利用日が月曜日の場合、「前日」は金曜日です。

例2：利用日が月曜日で金曜日が祝日の場合、「前日」は木曜日です。